

報道機関 各位

社会福祉課 いきがい福祉総務係

タイトル 兵庫県高齢者補聴器活用調査参加者募集について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	兵庫県高齢者補聴器活用調査参加者募集について
日時	応募期間 令和4年4月21日から令和4年6月10日まで
場所・住所	応募先 兵庫県 高齢政策課 地域包括ケア推進班
趣旨・目的（PRしたいこと）	
<p>1. 事業の概要</p> <p>兵庫県では、加齢性難聴の高齢者の補聴器活用調査を行います。 この調査に参加いただく方に、補聴器の購入費が補助されます。 補助額は、上限2万円です。</p> <p>補聴器活用調査とは、補聴器を使用することで、社会参加活動の状況にどのような変化があるか、補聴器を装着する前と後での状況等についてアンケート調査にご協力いただくものです。</p> <p>2. 補助の条件等</p> <p>補助の対象となる方、補助の対象となる補聴器等は、別添冊子を参照してください。</p> <p>3. 補助人数</p> <p>400人（兵庫県全体での人数。応募者多数の場合は抽選により選出。）</p> <p>4. 応募書類の入手方法について</p> <p>赤穂市役所社会福祉課及び介護保険担当窓口、赤穂市地域包括支援センターに 応募書類を配架しております。 兵庫県のホームページからダウンロードすることもできます。</p>	
問い合わせ先	部課係名： 健康福祉部 社会福祉課 いきがい福祉総務係 担当者名： 山内、和田 電 話： 0791-43-6809（直通） F A X： 0791-45-3396

添付資料 (有)・無)

○ホームページへの掲載 (有)・無)

議会報告 (有)・無)

65歳以上の
高齢者対象

高齢者の補聴器活用調査に参加いただく方を対象に、
補聴器の購入費用を補助します
〈募集期間 令和4年4月21日～6月10日(必着)〉

1 事業の内容

兵庫県では、加齢性難聴の高齢者の補聴器活用調査を行います。
この調査に参加いただく方に、補聴器の購入費を補助します。

補聴器活用調査とは？

補聴器を使用することで、社会参加活動の状況にどのような変化があるか、補聴器を装着する前と後での状況等についてアンケート調査にご協力いただきます。

※補聴器購入費の補助は、調査終了後（令和5年春頃）の支払となります。

2 補助の条件

(1) 補助の対象となる方

次の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ① 兵庫県内に住所を有している方
- ② 令和4年4月1日現在で満65歳以上の方
- ③ 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ④ 耳鼻科医師の診断を受け、補聴器が必要との意見を受けている方
- ⑤ アンケートなど県の調査にご協力いただける方
- ⑥ 調査研究等のため、本事業で県に提出された書類を、県が市町や県が必要と認める関係機関に提供することに同意いただける方

(2) 補助の対象となる補聴器等

次の条件をすべて満たすものが対象となります。

- ① 医療機器として認定された補聴器本体と付属品
(集音器は対象外です)
- ② 認定補聴器技能者により本人に合わせて調整された補聴器
※故障・修理・メンテナンス等は対象外です。
- ③ 令和4年4月1日以降に購入された補聴器

3 補助額

上限 2 万円 **※調査終了後（令和5年春頃）の支払となります。**

（市町等が実施する補助制度との併用が可能です。ただし、購入金額から、市町等が実施する補助制度の収入額を除いた金額のうち、上限 2 万円を補助します。）

4 補助人数

400名 **※応募者多数の場合は、抽選で対象者を選出します。**

5 応募方法・応募期間

耳鼻咽喉科を受診の上、①応募用紙、②応募時アンケート、③医師意見書（P 3 参照）を県庁窓口へ提出（郵送または持参）していただきます。

応募期間は令和4年4月21日～6月10日です。

【県庁窓口】（月～金（祝日を除く） 9:00～17:00）

兵庫県 高齢政策課 地域包括ケア推進班

住所：〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1

電話：078-341-7711（内線2941）

FAX：078-362-9470

「兵庫県 補聴器調査」で検索

URL：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/r3hochouki.html>

※補聴器の使用を検討中の皆様、そして、ご家族等の周囲の皆様へ。

（出典：消費者庁ホームページ）

[ポイント 契約を締結する前の心構えなど]

★ 店舗で補聴器を購入した場合や通信販売の場合、どれだけ高額の商品であったとしても、基本的に「クーリング・オフ」は適用されません。

★ 難聴の方は、耳が聞こえにくいことで、契約締結などの際に支障が生じることもあり得ます。周囲の方の支援が重要です。

[おかしいと思ったら。心配なことがある場合は。]

一人で悩まず、消費者ホットライン 188（局番なしの3桁番号）等の関係機関にご相談ください。

応募に必要な書類(応募期間：令和4年4月21日～6月10日)

【必要書類は3種】

□ 応募用紙 (P5・・・様式1-1号)

□ 応募時アンケート (P7～P8・・・様式1-2号)

□ 医師意見書 (P9・・・様式1-3号)

・ 文書料は自己負担となります。

・ この用紙と同じ内容が確認できる書類で代用できます。

〔例・「補聴器相談医」が作成する「補聴器適合に関する診療情報提供書」
・ 他の自治体等が行う補聴器購入費助成で使用する医師意見書〕

(参考①) 応募後の流れ (応募者多数により抽選の場合)

1 当選された方

- ・ 6月下旬(予定)に郵送でお知らせします。
- ・ その際にお送りする「補助金交付申請書」等の書類や「補聴器の見積書または領収書」、「前年の所得を証明する書類」(P4参照)を提出いただきます。
- ・ 8月末(予定)までに、補聴器を購入していただきます。
- ・ 12月までの活動状況等について、別途お送りする購入後アンケートに記入し、令和5年1月に県へ提出していただきます。
- ・ 令和5年春に補助金を交付します。

※ 補聴器の領収書は大切に保存してください。

(紛失されると、補助金を交付することができません。)

2 落選された方

6月下旬(予定)に郵送でお知らせします。

(参考②) 応募後、ご準備いただく書類

以下は、補助金申請時に必要となる書類です。

□ 補聴器の見積書または領収書（様式任意）

- ・メーカーと型番、店舗名、認定補聴器技能者(※)の氏名がわかるもの

<注意事項>

- ※ 令和4年3月31日までに購入した補聴器は対象になりません。
- ※ 令和4年4月1日以降に購入した補聴器であれば、応募時までに購入していても応募できます。
- ※ 故障・修理・メンテナンスは、対象外になります。

※認定補聴器技能者

公益財団法人テクノエイド協会が提供する「認定補聴器技能者検索システム」で検索してください。

(ホームページ)

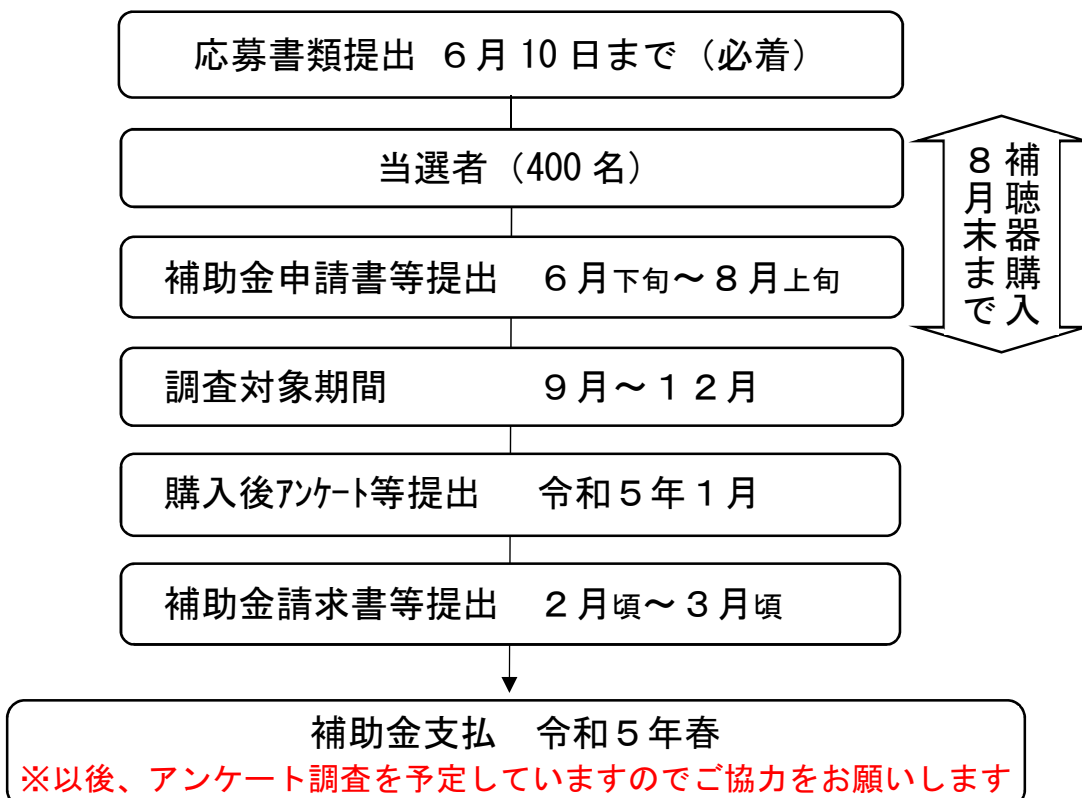
https://www3.techno-aids.or.jp/general/tech_search_prefecture.php?p=28

または、補聴器販売店や県庁窓口にお尋ねください。

□ 前年の所得を証明する次のいずれかの書類

- ・市（町）民税県民税所得課税（非課税）証明書
- ・市（町）民税県民税特別徴収税額決定通知書

<応募後の流れ（予定）>



兵庫県「高齢者の補聴器活用調査」事業 応募用紙

1 基本情報 ※一つでも不備があれば補助できませんのでご注意ください。

① 氏名： _____

② 住所：(〒 _____) 兵庫県 _____ 市・町

③ 連絡先 電話： _____

電子メールアドレス： _____

※電子メールアドレスはなければ空欄で結構です

④ 生年月日： _____ 年 月 日

⑤ 性別：(男 ・ 女)

2 同意の意思表示

下記に同意いただける場合は□にチェックを入れてください。()
※これに同意がなければ補助対象者になれませんのでご注意ください。

①□ 後日、県が実施するアンケート調査等には必ず回答します。

②□ 本事業で提出した書類を、県が次の目的で提供することに同意します。
・ 応募者が市町から補聴器購入費補助を受けているか確認するため
・ 応募者が身体障害者手帳を交付されているか確認するため
・ 市町や関係機関が介護予防等の調査研究に活用するため

③□ 県や市町が保有する介護保険、医療保険、検診等のデータと、本事業に提出された書類等を突合し、介護予防等の調査研究に使用することに同意します。

3 アンケート

P7、P8のアンケートにお答えください。

応募時アンケート(様式1-2)の回答がなければ補助対象者になれませんのでご注意ください。

このアンケートも、補助金の応募用紙となります。

令和4年春

応募時アンケート

氏名 _____

<質問> 昨年から現在の活動状況についてお聞きします。「同居以外のだれかとの交流」の頻度と意欲について可能な範囲でお答えください。

- 表の①から④の4種類の活動それぞれについて、
- ・参加した日数（なければ「0（ゼロ）」と記入してください）
 - ・参加意欲「してみたい」「続けたい」をお答えください。

キ
リ
ト
リ
線

※参加した日数がなければ「0ゼロ」とし、できるだけ空欄を埋めるようにしてください。	令和3（2021）年～令和4（2022）年 （回答が困難な場合は、ご自身のなかで、もっとも日常的と思われる月平均日数を記入してください。）						令和4年の今現在、それぞれの活動を「してみたい」「続けたい」と思いますか				
	R3 5～6月	7～8月	9～10月	11～12月	R4 1～2月	3～4月	ほとんど 思わない	あまり 思わない	どちら でも ない	少しは そう 思う	とても そう 思う
①自治会・老人クラブの活動 (地区)	月平均 日	月平均 日	月平均 日	月平均 日	月平均 日	月平均 日	1	2	3	4	5
②ボランティアのグループ活動 (内容)	月平均 日	月平均 日	月平均 日	月平均 日	月平均 日	月平均 日	1	2	3	4	5
③趣味やスポーツのグループ活動 (内容)	月平均 日	月平均 日	月平均 日	月平均 日	月平均 日	月平均 日	1	2	3	4	5
④就労活動(他者と関わるもの) (内容)	月平均 日	月平均 日	月平均 日	月平均 日	月平均 日	月平均 日	1	2	3	4	5

裏面に続く

(以下は、兵庫県耳鼻咽喉科医会のアンケート項目になりますので、あわせてご回答下さい。)

年齢 _____ 性別 _____

質問1 最近聴力検査（健康診断を含む）を受けたことはありますか？

1年以内、2～3年以内、5年以内、5～10年前、10年以上受けていない

質問2 今の聴こえの状況をお答えください。

A～Jの問いのそれぞれに、1～5のうちからあてはまる欄一つに○印を付けてください。各行1か所のみ

		1	2	3	4	5
		いつも聞き取れる	聞き取れることが多い	半々くらい	聞き取れないことが多い	いつも聞き取れない
静かな所で、家族や友人と1対1で向かいあって会話する時、聞き取れる	A					
家の外のあまりうるさくないところで会話する時、聞き取れる	B					
買い物やレストランで店の人と話す時、聞き取れる	C					
うしろから近づいてくる車の音が、聞こえる	D					
電子レンジの「チン」という音など、小さな電子音が聞こえる	E					
うしろから呼びかけられた時、聞こえる	F					
人ごみの中で会話が聞き取れる	G					
4、5人の集まりで、話が聞き取れる	H					
小声で話された時、聞き取れる	I					
テレビのドラマを、周りの人々がちょうどよい大きさに聞いている時、聞き取れる	J					

キ
リ
ト
リ
線

質問3 補聴器適合・調整を行う専門職の資格「認定補聴器技能者」があることをご存知でしたか。

いいえ・はい

質問4 耳鼻咽喉科医師の中に研修を受けた「補聴器相談医」の制度があることをご存知でしたか。

いいえ・はい

